



住宅用火災警報器の 設置促進・普及啓発の取組

熊本県
山鹿市消防本部



事例類型 IV他団体との連携

取組期間 平成28年7月から

背景

山鹿市消防本部の管轄する山鹿市は、熊本県の北部に位置し、人口約53,000人、総面積は約300km²で県全体の約4%を占めている。本市の北部は、緑豊かな山林に覆われ、南部は菊池川流域を中心とした平野が広がっており、消防職員79人、消防団員2,113人が緊密に連携して市民の生命、財産などを守っている。

当消防本部ではこれまでも、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、消防本部、山鹿市及びJAかもとの広報誌の紙面での促進、自主防災組織の訓練での設置促進、のぼり旗や懸垂幕による設置促進等を実施してきたが、今回の調査では、「住宅用火災警報器の設置状況等調査について」(平成28年1月25日消防予第20号通知)に基づき、無作為に抽出した100世帯に対し、訪問による住宅用火災警報器の設置状況のアンケート調査を実施した。

しかし、調査結果によると、全国の設置率が平均81.2%、条例適合率は66.5%であるのに対し、当消防本部の設置率は55%、条例適合率は28%と低い水準であった。

住宅火災による死者をなくすためにも住宅用火災警報器の未設置世帯に対して、火災予防条例に適合するように設置していただくため、より効果的に普及啓発を行う必要が生じている。

内容

住宅火災から大切な命を守るため、地域に密着し、住民からの信頼度の高い消防団の協力を得て、管内の全ての住宅(21,800世帯)に対し、期間を設けた上で、戸別アンケート調査を実施した。

また、調査中に設置していない住宅に対して、死者の約7割が住宅火災によるものであるものの、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べて、死者数が約4割減になることを住民に説明した。

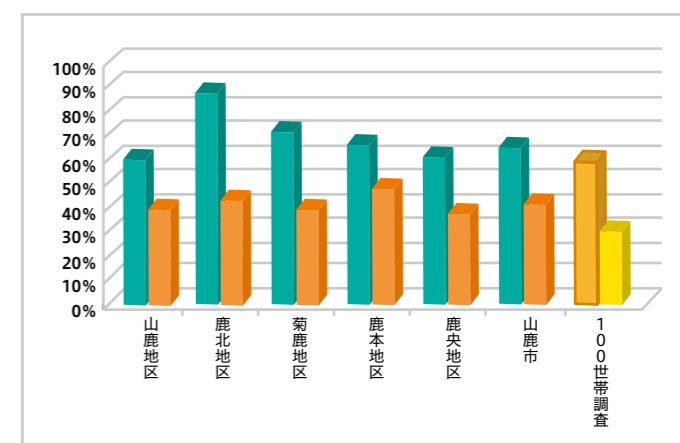
さらに、住宅用火災警報器を設置すれば、死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少することなど住宅用火災警報器の必要性を訴え、リーフレットの配布を実施した。

成果

行政区ごとにアンケート調査を実施したことにより、詳細な設置率を把握することができた。また、地域によって住宅用火災警報器についての認識に差があり、校区・地区・市全体の実際の設置率(設置率65.7%、条例適合率42.1%)を幅広く把握することができた。

この調査結果をもとに、各地区の囑託員会議や校区長会議に出向いて行政区ごとに現在の設置率及び住宅用火災警報器の必要性を説明し、自治会や自主防災組織を中心とした共同購入を強く促した結果、前回の調査よりも設置率は10.7%、条例適合率は14.1%アップさせることができた。

| | 設置率 | 条例設置率 |
|---------|-------|-------|
| 山鹿地区 | 61.1% | 40.3% |
| 鹿北地区 | 88.7% | 44.0% |
| 菊鹿地区 | 72.5% | 40.1% |
| 鹿本地区 | 67.0% | 48.7% |
| 鹿央地区 | 61.8% | 38.2% |
| 山鹿市 | 65.7% | 42.1% |
| 100世帯調査 | 55.0% | 28.0% |



●山鹿市住宅用火災警報器アンケート調査集計グラフ(平成28年)

特記事項

個人情報取扱いの問題により、世帯情報の把握が困難であるが、消防団、自治会、民生委員と連携することで、積極的に説明希望者を募ることなど、今後も更に草の根的な広報活動を展開していく必要がある。